

会 議 録

会議名	令和4年度東浦町地域包括ケア推進会議 第1回認知症施策部会・認知症初期集中支援チーム検討委員会	
開催日時	令和5年1月31日(火) 午後1時30分から3時00分まで	
開催場所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出席者	アドバイザー	武田章敬氏
	委員	藤澤稔氏、岡田佑介氏、安田裕政氏、鈴木明美氏 後藤伴規氏、湯浅修治氏、舟橋弘芝氏、濱口雄太氏、 富永凡人氏、中村六雄氏、原田桂氏、道家浩美氏、 宮池始氏、北田潤子氏、夏目恵子氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、植田ふくし課 地域包括ケア推進係長、花見ふくし課地域包括ケア 推進係主事、小田健康課長、伊藤健康課成人保健係 長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、小林東浦 包括支援センター係長、千綿東浦包括支援センター 主査、岩田東浦町社会福祉協議会認知症地域支援推 進員
欠席者	3名	
議題	1 あいさつ 2 議題 (1) 認知症施策の取組みについて (2) 認知症初期集中支援チームの取組みについて 3 その他	
傍聴者の数	1名	
審議内容	※事務局 開会 1 あいさつ ※健康福祉部長 2 議題 (1) 認知症施策の取組みについて	

※事務局

東浦町の認知症施策の目標は、「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができる」こと。この目標に向かい、本会議の委員を始め、地域の皆さんのご協力のもと、取組みを進めている。

東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例について、基本理念を示すとともに、町の責務、町民、事業者、関係機関、地域組織のそれぞれの役割を定めている。目指す姿として、「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができるまち」としている。

目指す姿を達成するため、7つの重点目標を設定しており、1から6までの重点目標が、条例第9条から14条と紐づいている。このように、東浦町では、条例に基づいて認知症施策を進めている。

主な令和4年度実績と令和5年度計画について説明。

条例9条に定める「認知症に関する理解の促進」、第10条に定める「認知症の人の視点に立った生活環境の整備」を達成するため、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターフォローアップ講座を実施している。令和4年度は、町内の小学4年生、中学1年生、地域住民、イオンモール東浦の従業員を対象に、合計29回の講座を開催。住民向けの講座は、新型コロナウイルスの感染状況も鑑み、オンラインでも実施した。

認知症サポーター養成講座の受講者数は、令和5年度に累計12,137人を目標とし、令和4年12月末時点の達成率は、約95パーセント。

認知症サポーターフォローアップ講座では、愛知県認知症希望大使を講師に招き、認知症当事者から直接話を聞く機会とした。令和5年度の取組みとして、若年層への啓発強化を検討。図書館、協定締結企業等へ働きかけ、連携の幅を広げる予定。

条例9条、10条に関する取組みで、9月を「認知症にやさしいまちひがしうら おれんじ月間」として、啓発イベントを実施。月間中、役場、イオンモール東浦、福祉センター内「にじいろひろば」においてパネル展示、図書館等での認知症関連書籍コーナーを設置。

また、認知症サポーター養成講座及び行方不明高齢者等搜索模擬訓練を、イオンモール東浦内で実施。

さらに月間中、出張ひだまりカフェとして、認知症カフェを

各地区のサロン等で開催。町内計 8 か所で行い、218 名が参加。

令和 5 年度も、引き続き 9 月をおれんじ月間として啓発イベントを開催予定。月間に合わせて公共施設等をライトアップする、オレンジライトアップや、オレンジ色の花を育てるオレンジガーデニングプロジェクトを検討。

条例第 9 条、10 条に加え、第 13 条「医療及び介護の連携体制の整備等」、第 14 条「相談環境の整備」も関連する事業として認知症カフェを実施している。

東浦町社会福祉協議会が主催する認知症カフェは、認知症の本人や地域住民の交流の場となっているだけでなく、交流の中から出てくる本人ニーズを把握する場でもある。他にも町内には、地区コミュニティやボランティア、介護事業所による認知症カフェが開催されている。令和 5 年度は、地区展開に向けた働きかけを行う。

当事者の社会参加の場として、東浦町社会福祉協議会が「しあわせ屋」を実施。しあわせ屋では、認知症当事者が役割を持って活躍できる場づくりとして、カフェでの配膳や接客の手伝い、健康の森でのごみ拾いを実施。令和 5 年度も、認知症カフェで当事者のニーズに合わせた当事者の活動へのサポートを行う。

条例第 11 条「災害時等の対応」に関連する事業として、行方不明になった方への安全を確保する行方不明高齢者等家族支援事業を実施。

令和 3 年度まで、認知症の方の家族に対し、月々 630 円で GPS 機器を貸し出す事業を行っていた。しかし、実際に位置検索をする場合、一度委託業者を通す必要があり、リアルタイムでの検索ができないこと、機種が 1 つしか選べないこと、という問題があったため、令和 4 年度から、機器の貸出を廃止し、GPS 機器導入時の初期費用を助成する事業を開始。

本事業では、認知症高齢者等の家族が、東浦町と協定を締結した事業者が提供する 4 種類の機器から選ぶことが可能。機器は、小型で持ち運びやすいもの、専用の靴の底に付けることができるもの、機器自体に呼び出し機能が付いたものがある。すべての機器において、位置情報を家族が専用アプリか Web ページから、リアルタイムで検索可能。

町が助成するのは、導入に係る初期費用となり、月額利用料や、オプションに係る費用は、全て利用者の自己負担。令和 4 年 4 月から事業を開始し、12 月末までに 11 名の申し込みがあった。

認知症高齢者等の見守り体制について、令和5年1月から、認知症高齢者等登録者に対し、見守りキーホルダーの配布を開始。

仕組みとして、認知症高齢者等登録者に、登録番号を記載したキーホルダーを身につけていただき、身元不明として発見された場合、発見者からふくし課に登録番号を伝えていただくことで、早期に身元確認ができるもの。事業を効果的なものにするため、認知症サポーター養成講座受講者など、認知症事業にご参加いただいた方を中心に、周知啓発を行う。

条例第13条「医療及び介護の連携体制の整備等」に関する事業として多職種連携研修会を実施。コロナ禍での連携対応や今後の支援について講演予定。

令和4年度アートプログラムの取り組みについて。

令和4年3月28日に締結した「国立長寿医療研究センターと東浦町との連携・協力に関する協定書」に基づき開始。

アートプログラムとは、初期の認知症当事者の方を対象に、絵画鑑賞や写真撮影、アート制作とポジティブディスカッションを組み合わせ、気分改善を図るもの。

国立長寿医療研究センターの老年社会科学研究部、東浦町、東浦町社会福祉協議会が協力して実施。東浦町、東浦町社会福祉協議会が、事業実施フィールドの提供や、関連機関との連絡調整を行い、国立長寿医療研究センターには、調査研究、分析、その結果報告をしていただく。

アートプログラムは、1回1時間のプログラムを3回、同じ対象者に行う。すでに春、秋と実施しており、1月より3回目を実施。令和5年度は、介護事業所や地区サロンなど、地域でアートプログラムを実施する手法について検討。

※部会長

質疑応答を促す

※委員

しあわせ屋について設置場所・実施回数の詳細を聞きたい。

※事務局

「しあわせ屋」は活動の名前であり、福祉センター、於大公園、ファーマーズマルシェ等にて、10回実施。(令和4年12月末時点)

※委員

認知症当事者や障がい者等災害弱者に対して、災害が起こった際の方針や対策はあるか。

※事務局

地域の高齢者が安心して生活するため、民生委員が中心となって避難行動要支援者名簿の登録の呼びかけを行っている。個別避難計画については、令和5年度よりケアマネジャー、介護事業所との連携を図り事業を進めていく。

※委員

GPS 機器やみまもりキーホルダーについて、利用者に実際に持ち歩いていただけない事例がある。

※委員

災害時の対応について、自治体等に頼りきりになるのではなく、自助努力をするべき。

※委員

町の GPS 機器で靴に装着するものが一番高く、持ち運ぶものは使用していただけない事例が多く、制度の見直しについて検討していただきたい。

※委員

医療現場では、認知症患者に対しエアタグの利用を促す事例もある。

※委員

アートプログラムについて現時点でどの程度の効果があるか。

※事務局

プログラム前後でアンケートを取っている。データについては国立長寿医療研究センターが管理している。

※アドバイザー

現時点では効果があるかを検証している段階であり、今後研究

結果を公表する。

(2) 認知症初期集中支援チームの取組みについて

認知症初期集中支援チームは、認知症当事者、認知症の疑いのある人及びその家族に対し、包括的・集中的に支援を行い、自立生活のサポートを行うことを目的としている。対象者は40歳以上、在宅で生活中、認知症当事者または疑いの人で医療・介護サービスを受けていない、または中断している者となる。東浦町高齢者相談支援センターにて平成30年4月より事業を開始。

昨年度からの変更点は、対象者の選定方法の確立、認知症地域支援推進員との連携強化・様々な社会資源の活用、啓発用チラシの改訂。

認知症初期集中支援事業の流れについて。

① 認知症に関する相談を高齢者相談支援センターで受理。② 対象者の選定会議を行い、チーム員会議に挙げる対象者候補を選定。③ 医療系職員と介護系職員2名で情報収集及び、訪問を行う④ チーム員会議にて支援対象の判断、支援の方向性について検討。⑤ 支援終了後2ヶ月間のモニタリングを実施。

認知症地域支援推進員と連携した事例について。

85歳男性の独居高齢者。認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa、認知症の診断なし。担当地区民生委員より本人のゴミ処理について相談があった。支援開始後、訪問や聞き取りを実施し、送り付け商法の被害にあっていたこと、塩分の多い食事を摂取していたため血圧が180台であることが判明。本人の意思決定を支援し、クリーニングオフ制度・成年後見制度・配食サービス等の社会資源を活用。また、認知症地域支援推進員と連携し本人の住む地域において認知症サポーター養成講座を実施。

今後の課題はチームでの支援期間が長期化傾向にあること。

※部会長

質疑応答を促す

※委員

地域で認知症について考える機会として公民館にて認知症サポーター養成講座を実施予定。認知症だけでなく、防犯、災害についても地域の繋がりが弱ければ機能しない。地域と連携した事業に取り組んでいただきたい。

※委員

自身がアートプログラムのファシリテーターをしており、認知症当事者だけでなく、介護者の方の気分も向上していると感じている。今後、介護者である家族や施設職員等に注力した事業展開を検討していただきたい。

※委員

以前、行方不明者が発見された際に、服に連絡先等を記載した事例があったが、現在町でそういった取り組みはあるか。

※事務局

個人で服に連絡先を記入していただくことは構わないが、個人情報保護という観点より、みまもりキーホルダーには連絡先や住所といった個人情報を記載せず、登録番号のみを記載している。

※委員

認知症当事者が、商業施設等にて買い物をされる際に、トラブルになる事例があるため、緊急連絡先の共有等、サポートしていただきたい。

※事務局

現在 65 事業者と公民連携協定を結んでおり、認知症について理解のある事業者にはタペストリーを配布している。引き続き協定を結んでいない事業者へのアプローチをしていきたい。また、このような事例があった際には、ケース対応として対応するためにも町に相談していただきたい。

※アドバイザー

人権、個人情報等、本人の意思を無視した支援はできないため、情報提供を本人の承諾無しに行うことが出来ない。商業施設等から客の情報提供を受けるのは難しい。

※委員

介護保険施設等の料金が上昇しており、収入の都合で入所が難しい方もいるので、支援していただきたい。

※アドバイザー

介護保険制度は全国一律であるため、国に相談していただきたい。

※委員

サロンにて認知症サポーター養成講座を実施したことで、サロン利用者における認知症への理解が進んだ。地域でのネットワークの強化が必要であり、ネットワークづくりにおける支援等していただきたい。

※委員

精神科にて認知症のデイケアを実施している。金銭面でも補助が受けられる場合があるため、相談すると良い。

4 その他（各委員より感想）

※委員

利用者の中に認知症当事者がいるが、社協等関係機関と連携している。本部会は学びがあった。

※委員

地域との関わりが薄い認知症当事者における意思決定支援は難しいところである。また、認知症当事者が穏やかな生活を過ごせるよう地域づくりを進めたい。

※委員

町、地域住民、医療法人等関係機関にて連携をとり、認知症施策を進めていきたい。

※委員

施設管理の立場から認知症当事者における取り組みについて検討していきたい。

※委員

定年退職後の男性における認知症理解が進んでいないと感じているため、認知症予防について企業等向けの講座を実施してい

ただきたい。

※委員

各地区の老人クラブで、認知症を大きな課題として考え、取り組みに励みたい。

※委員

認知症当事者だけでなく、介護者も余裕を持ち、笑顔になれるようなまちづくりをしていただきたい。

※委員

家族のつながりを大切に、施策に取り組んでいただきたい。

※委員

アートプログラムは当事者や介護者にはとても有効な手法であると感じているため、地域実装に注力していただきたい。

※委員

本部会は認知症について考える貴重な時間であった。

※委員

地域コミュニティを軸としたまちづくりに励みたい。

※委員

利用者で難しい事例があるため、関係機関との連携強化を図り取り組んでいきたい。

※委員

日常的に認知症当事者の介護にあたっていて、様々な課題があると感じている。本部会をきっかけに課題解決に取り組んでいきたい。

※部会長

介護をした経験は財産であり、これを活かし取り組んでいきたい。

※アドバイザー

	<p>「自助」という言葉が地域住民から出ることは素晴らしいことである。災害対応については、部会だけで完結させることなく、町全体で施策に取り組んでいただきたい。</p> <p>閉会</p>
備考	なし